

静岡県告示第281号

港湾法（昭和25年法律第218号）第2条第5項に規定する浜名港港湾施設を同法第12条第5項の規定に基づき次のとおり公示する。

令和7年4月1日

浜名港港湾管理者 静岡県

代表者 静岡県知事 鈴木 康 友

1 新たに管理する施設

種 類	名 称	位 置	能 力
その他の港湾 の環境の整備 のための施設	浜名港海岸 津波避難施設	湖西市新居町新居字吹寄下 3288番9	用途 津波避難施設 天端高 T.P. +23.0m

2 概要を変更する施設

(1) 変更前

種 類	名 称	位 置	能 力
防潮堤	新居今切口防潮堤	湖西市新居町新居字吹寄下 3288番9	構造形式 傾斜式 延長 1,143.0m 天端高 T.P. +7.0m 主要用材 コンクリート単塊

(2) 変更後

種 類	名 称	位 置	能 力
防潮堤	新居今切口防潮堤	湖西市新居町新居字吹寄下 3288番9	構造形式 傾斜式 延長 1,316.0m 天端高 T.P. +7.0m~9.5m 主要用材 コンクリート